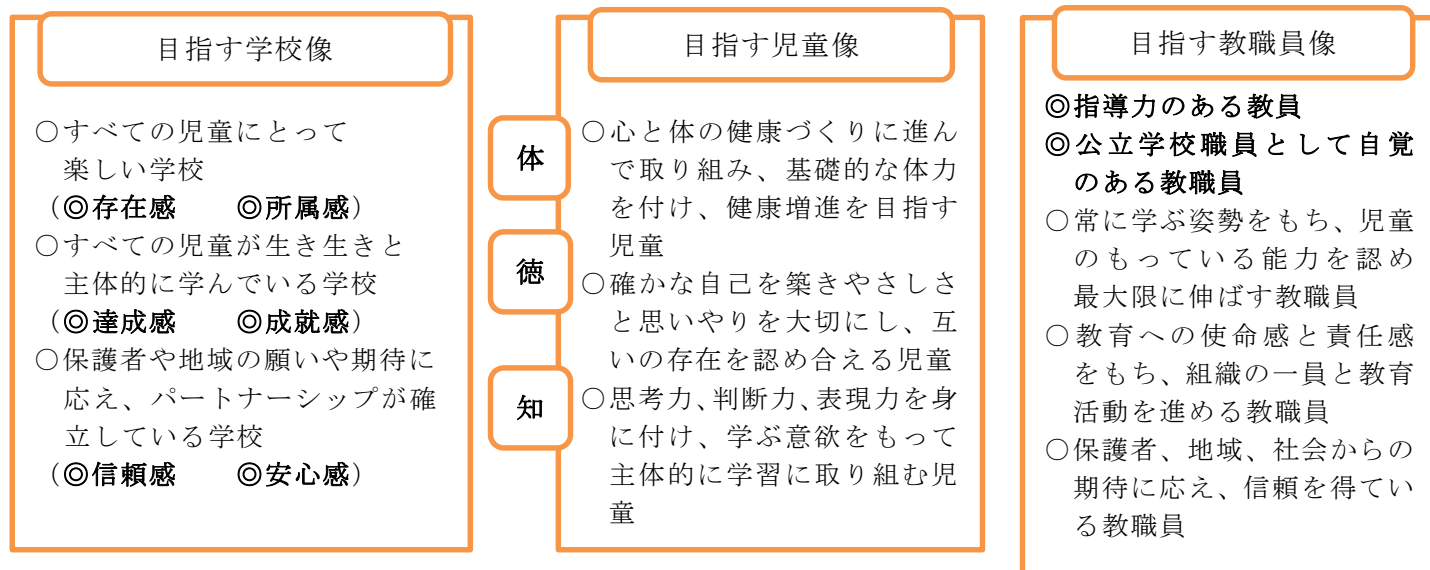


夢をもち、自ら未来を切り開く子を育て、子供がリーダーとして活躍する子供が主役の楽しい学校をめざす。

『未来を拓く』 元気 やさしさ かがやく瞳

1 経営全体像〔中期経営目標〕

一人一人の児童は、無限のよさや可能性をもっている。それを最大限に引き出し、伸ばしていくことが学校に課せられた責務であり、児童の「分かったい、できるようにになりたい、よりよく生きたい」という本質的な願いを真摯に受け止め、「知・徳・体」の調和のとれた児童を育てることが教師の使命である。教職員一同、一致協力し、家庭・地域・関係機関と力を合わせて沓掛小学校の教育を推進していく。



2 今年度の達成目標・具体的な方策

(1) 確かな学力の定着、向上を目指して指導の工夫・改善を行う。

基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、その知識・技能を活用して、児童が主体的に考え、判断し、表現する力をはぐくむ。

各教科等における言語活動の充実や体験的な活動を通して、学ぶことの楽しさ、おもしろさを体得させ、学ぶことの意欲と成就感を養う。

- ① 各教員の教科指導力の向上を図り、教科指導の工夫・改善に努めるとともに、補充学習、問題解決学習などの学習の機会を充実させ、学年で学ぶべき基礎的・基本的な学力の定着を図る。

・各教員の教科の専門性を高めさせるために、各学年内で担当教科を分担し、教科担当者が各単元の

教材開発や指導方法等の提案を行い、日々の教育活動の充実を図るとともに、教科の専門性の向上を図る。各教員のライフプランに応じて、計画的に研修・研究会などに参加させ、教科指導力を高め、日々の授業実践の向上に努める。

- ・夏期休業中等の補充・発展学習を学年ごと等で実施し、児童一人一人に応じた学力の定着を図る。
- ・年間を通して、朝学習の充実を図り、国語科・算数科のモジュール指導を継続的・計画的に行い、基礎的・基本的な学習の定着を図る。
- ・「沓掛小コンテンツ」として校内ランシステムを活用し、各教員が開発した指導計画や学習資料等のデータを学年・教科・単元毎のフォルダにまとめ蓄積して共有化を図り、学習準備の効率化と指導の充実を図る。
- ・児童が ICT 機器（タブレット）を使って発表の機会を多く取り入れる。また、ICT 機器を使って教材提示方法の改善を図る。また、低学年からタブレットを操作する機会を設け、低学年におけるリテラシーを伸ばす。
- ・授業の質の向上のために学年会の時間を確保し、授業準備や指導法の工夫を学年で行う等、学年経営の充実を図る。特に、現在求められている学力の定着のためにも各学年に応じたかかわり合いや学び合いの学習の工夫を行い授業の質の向上を図る。
- ・学校支援本部と連携し、漢字検定・算数検定を実施し、基礎学力の充実を図る。

② 各教科等の学習活動など、すべての教育活動を通して、言語活動の推進を図るとともに、英語の教科化に向けて外国語活動の時間の充実に努める。

- ・授業改善に向けて、各教科等の指導計画に言語活動を位置づけ、授業構成や進め方、教材などの工夫・改善を図る。特に、かかわり合いや学び合いの元となる、話したり聞いたりする学習活動を工夫・改善する。
- ・言葉遣いや挨拶、掲示物など、言語にかかわる指導と言語環境を整えるとともに、特別活動などすべての教育活動を通して、児童の主体的な言語活動を充実させる。
- ・算数科の研究において学んだ対話的な学び（ペア学習）を、他教科・領域に広げていく。また、訪ね歩きなど意見交換の場を設定していく。
- ・JET、ALT、教員が連携を図り、外国語活動の教育の推進に努める。また、英語の教科化に向けて先進的な学校の取り組みの情報を集めて外国語活動の充実に活かしていく
- ・3、4年では、聞くこと話すことを中心とした外国語活動を15時間実施し、自分の考えや気持ちを伝え合う素地を養う。また、5、6年では外国語科を50時間実施し、友達や教員・講師と関わることで、コミュニケーション力を高めるとともに、文字を読むこと書くことに慣れ親しませる。また、低学年については、「すぎなみ外国語活動レッスン集」をもとに、5時間の外国語活動を行い、話したり、聞いたりすることを楽しむ。

③ 道徳教育を充実させ心の教育を推進する。

- ・教育活動全般にわたって、「問題解決的な学習」「体験的な学習」を取り入れ、児童が道徳的価値に向き合い、自立した人間として他者とよりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
- ・「特別の教科 道徳」の時間においては、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲を育てる。
- ・道徳授業地区公開講座、SOS の出し方に関する教育を「いのちの教育月間」に実施し、道徳の授業を保護者・地域に公開し、家庭、地域と学校がよりよい連携を図りながら「いのちの教育」「心の教育」を推進し、生命尊重の態度を養わせる。

③ 学力調査結果を分析し、学習課題を改善するための具体策を明記した授業改善推進プランを作成し、活用する。

- ・国学力調査、杉並区指定課題調査、都学力調査結果を分析し、学年ごとの学習課題、学校全体の学習課題を明らかにし、その改善に向けた授業改善推進プランを作成し、保護者・地域へ公開していく。

- ・学期末に授業改善推進プランに基づいた授業評価と児童の変容について評価し、改善を図る。

④ 保護者との連携を密にして家庭学習を習慣付け、学習内容・方法などについて周知し、家庭学習への取り組みを充実させる。

- ・各教科における学習の定着のために、学校教育と家庭学習の接続を図る。特に、家庭学習の課題を充実させ、保護者との連携を図り、家庭学習の習慣化を図る。朝読書、スキルアッププリント、百マス計算、自学習ノート等、各学年の実態や学習内容に応じて、意図的・計画的・継続的な取り組みを工夫する。
- ・各教科等の年間指導計画等の内容について、保護者会等でていねいに説明し、学習内容と学習進度の理解に努める。

⑤ 指導体制・指導方法の工夫・改善に努め、指導の効率化を図る。

- ・算数科における少人数習熟度別学習の指導内容・方法、評価などにおいて共通理解を図り、計画的に授業を実施する。
- ・学年内での教科担当者を主として授業交換等を行い、教師の専門性を活かす。
- ・学年内で各担任が横断的に授業を行うことで、多面的な児童理解を行い、生活指導の向上を図る。

⑥ 学校図書館を充実させ、児童に読書の楽しみを経験させ、読書習慣の定着を図る。

- ・司書教諭が中心となって、全校で計画的に読書活動の推進を図れる体制を作る。
(AKA おすすめ 110 さつ、どの本読もうかな 2019 くいしん本 Patr 2 など)
- ・図書ボランティアの読み聞かせやお話の会などを学校支援本部の支援を受けて行い、図書館利用を促進する。
- ・図書ボランティア、図書委員会等との連携を図り、読書週間の取り組みや読書イベントなどを推進する。

⑦ 児童一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進を図る。

- ・校内委員会を定期的実施し、特別な支援を要する児童の実態把握に努めるとともに、組織的に共通理解を図り、個別指導の充実に努める。
- ・スクールカウンセラー、特別支援コーディネーター、特別支援教室専門員、養護教諭、学級担任などとの連携を強化するとともに、家庭との連携を深め、個別指導計画を作成し、きめ細かい計画にもとづいた指導に努める。
- ・特別な支援を要する児童を対象とした特別支援教室(くつかけルーム)を充実させ、児童のニーズに応じた学習補充、スキルトレーニングなどの個別指導を行う。

(2) 思いやりと協調性を育てる心の教育とたくましい体づくりの推進

すべての児童が「笑顔いっぱい」に生活し、すべての児童にとって「楽しい学校」となるよう全教職員が組織の一員としての自覚を高め、一体となった組織的な教育活動を行う。

① 学校組織体制を確立する。

- ・全教職員が「チーム沓掛」として一丸となり教育課題と対応策を共通理解するため、夕会、生活指導夕会、学年会、生活指導部会、個別支援チームミーティングなどの充実を図る。
- ・「報告・連絡・相談・記録」の組織体制の徹底を図るとともに、適正な文書決裁を行うなど、校務分掌組織運営の推進を図る。
- ・校内OJTを推進させ、教職員一人一人の資質・能力の向上を図り、学校全体の教育活動を充実させる。学年主任を中心とした学年経営を推進させ、日々の教育活動の充実を図る。教務主任・生活指導主任・研究主任を中心とした組織体制を活かして校務改善を図り、効率的・効果的な業務の遂行を促進させる。

② よりよい人間関係を築くための教育活動を推進する。(いじめ・体罰への組織的な対応)

- ・日々の教育活動においてグループ活動や話し合い活動等の児童相互がかかわり合う学習活動を意図的・計画的・継続的に行い、自他のよさを認め、互いを大切にして学び合える児童を育てる。
- ・すべての児童の人権尊重を基盤とし、組織的な体制に基づき、あたたかでていねいな学級・学年・専科経営を進める。
- ・「いじめ防止基本方針」に則り、いじめ防止等対策委員会を設置し、いじめの未然防止・早期発見、早期対応、再発防止に向けた取組を迅速かつ計画的に行う。また、学年内の連携、学年間の連携を密にし、いじめの未然防止・早期発見と対応に努める。
- ・すべての教育活動を通して、挨拶や気持ちよい言葉遣いの指導を日常的に行うとともに、学習環境の整備に努める。
- ・道徳の時間や日常の活動を通して、自己理解・他者理解を深めるとともに、児童の実態に応じた心に響く道徳資料を活用し、道徳教育の充実を努める。
- ・学校支援本部との連携を図り、低学年の給食指導補助、生活指導補助、安全確保等に努める。
- ・体罰などの不適切な指導の根絶を図り、児童の人権に配慮したきめ細やかでていねいな指導を常に心がけ、教師と児童との信頼関係の構築に努める。
- ・スクールカウンセラー、通常生活支援員、養護教諭、学級担任などの日常的な連携を強化し、保護者の協力を得て、児童の実態に応じた個別指導の充実を図る。
- ・行事や委員会、クラブ活動などにおいて、各学年に応じたねらいに基づいた縦割り班活動、異学年交流を計画的、効果的に実施する。

④ 教育相談活動の充実を図る。

- ・学校、関係諸機関の相談窓口を保護者や児童に周知し、教育相談活動の推進を図る。
[スクールカウンセラー・特別支援教育コーディネーター・養護教諭など]
- ・スクールカウンセラーの校内組織への位置づけを明確にし、スクールカウンセラーの組織的な活用を図り、保護者、児童、教職員の教育相談活動の推進に努める。

⑤ 児童が主体的に体力づくりに取り組む活動を推進する。

- ・校庭や体育館の固定遊具や設備を改善・活用し、児童が意欲をもって挑戦する環境を整える。
- ・児童の体力向上を図るために、日常化につながる指導等、体育指導計画を工夫・改善する。特に、日常化につながるように体育科の授業と学校全体としての体育的行事・体育集会など接続させた企画し、実施していく。体育的行事や体育集会以外の行事や集会などでも体力づくりを意図した内容を入れるようにしていく。
- ・朝の始業前、中休みや昼休みに大いに体を動かし、日常生活の中で運動を楽しむよう、児童が進んで運動するよう環境を整え、日常的に指導をしていく。

- ・体力テストを活用し、自らの弱点と優れた点を踏まえ、めあてをもって運動に取り組む児童を育てる。体力テストの結果は、6年間を通した記録カードを作成し、自己の伸びや課題を認識できるようにする。

(3) 特色ある学校づくり

これまでの連携してきた教育活動により、築かれた本校の教育文化・歴史を継承するとともに、時代に即した教育のさらなる充実・発展を目指す。

① 小中連携教育に向けた教育活動の推進と強化を図る。

- ・AKA31プランの一環として、天沼中学校・天沼小学校との言霊検定、百人一首大会を実施するとともに、華道・茶道、箏体験等を通して、日本の伝統・文化の理解を深め、発信しようとする力を育てる。
- ・中瀬中学校及び天沼中学校と同一日による授業・部活体験日を設定し、自分の将来に対して夢や希望をもち、自分の特性を見いだす機会を設ける。
- ・近隣の幼稚園・保育園との幼児・児童による交流及び保育者・教員による交流を通して、よりよい就学を目指し、自らすすんで活動できる児童の育成を行う。

② 児童の安心安全のための教育活動と教育環境の徹底を図る。

- ・避難訓練、安全指導などの取り組みを検証し、関係機関や校内における組織体制を確認し、徹底した安全教育の実践に努める。
- ・学校、学校支援本部、地域住民等と共同して作成したマニュアル資料をもとにして、避難場所としての機能と役割などについて共通理解を図る。
- ・警察などの協力を得た交通安全やセーフティー教室などの指導を1～4年生に実施し、学年に応じた内容で実施する。
- ・情報モラルに関して、専門家の支援を得ながら、日常に潜む危険として4～6年生及び保護者に向けて講習会を開催する。
- ・喫煙や薬物乱用の危険についての指導を6年生に行う。
- ・日々の看護当番活動の確実な履行と安全点検の確実な実施による危険箇所の早期発見と迅速な対応を図る。

(4) 開かれた学校づくり

児童の活動を中心とした学校の教育実践を積極的に迅速に発信することを通して、保護者、地域の方々の学校教育への理解を深め、信頼され、地域に根付いた教育活動の推進に努める。

① 学校運営協議会・学校支援本部と連携し、教育計画の改善と教育の推進に努める。

- ・学校運営協議会、学校支援本部に学校経営方針や教育活動の進捗状況を説明し、各委員会からの意見・助言を教育計画の改善に生かす。
- ・内部評価、保護者アンケート、児童アンケート、関係者評価、などを実施し、その結果を分析・検証

- し、効果的に教育計画の改善に結びつける。
- ・行事ごとに参加者の感想アンケートを求め、具体的な改善について検討を進める。

② 学校の教育活動にかかわる情報を積極的に発信する。

- ・日常の教育活動を積極的に保護者・地域の方々に知らせるため、学校だよりをさらに充実させ、写真を多用した構成とする。
- ・ホームページを活用し、日常の学校生活や行事などの教育活動の様子をリアルタイムで掲載し発信していく。
- ・各調査及びアンケートの結果を集計し、学校・学年だよりなどにより公表する。
- ・教育活動の理解を深めるために、教科、道徳、特別活動などの年間指導・評価計画をホームページや学校・学年だよりなどを通して発信する。
- ・保護者、教職員のメール発信を徹底し、緊急連絡などを的確、迅速に行う。

③ 学校支援本部・PTAとの連携を図り、教育活動の充実に努める。

- ・学校支援本部と連携した「土曜授業」を今年度も実施するとともに、これまでに連携してきた内容の継続・改善を図り、児童にとって価値のある学習をさせる。
- ・地域の学習を中心とした学年の教科学習だけでなく、教科の指導に地域の素材を取り入れ教科化して指導をする。
- ・学校支援本部・PTAへの周知活動に協力し、保護者が自分たちの力で子供たちを見守る雰囲気醸成する。